



物部川、香宗川、烏川、山北川の一斉清掃

7月は、河川および海岸の汚染を防止し愛護意識を高める、河川愛護月間として定められています。

そこで、住民の皆さまのご協力をいただき、物部川、香宗川、烏川、山北川流域の一斉清掃を行います。

大切な自然環境を、いつまでも美しく保つための取り組みです。多数の皆さまのご参加をお待ちしています。

■日時 7月15日(日)7時～
※小雨決行順延の場合は7月29日(日)
■問い合わせ 市役所建設課
▼当日の問い合わせ
☎56-0511



森林環境税について

個人県民税(均等割年額)1,500円には、森林環境税500円が含まれています。
森林環境税は「森林環境の保全」のための事業や「県民参加の森づくり」を進めるための事業等に活用されます。



障害者福祉医療費助成制度

現在この制度を受けられている方で、受給者証(水色・黄色)の有効期限が平成24年6月30日までとなっている方は、引き続きこの制度を受けるには更新の申請が必要です。

■申請期間 6月15日(金)まで
■申請場所 市福祉事務所または各支所
■手続きに必要なもの 印鑑・健康保険証・身体障害者手帳または療育手帳

■所得制限 65歳未満の方：世帯の総所得が200万円以下
65歳以上の方：世帯全員の住民税が非課税

■問い合わせ 市福祉事務所

ひとり親家庭の医療費助成制度

ひとり親家庭や両親のいない児童に対し、保険診療の自己負担分を助成します。

■対象者 18歳までの子どもを持つひとり親家庭の父または母等
・18歳に到達した日以後、最初の3月31日までの間にある子ども
※婚姻の届け出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の状態の人は対象外

■条件 世帯全員の所得税が非課税、または世帯の総所得額が200万円以下であること

■手続きに必要なもの 印鑑・世帯全員の健康保険証(戸籍・所得証明が必要な場合があります)

■税に関する問い合わせ 県総務部税務課
☎088-823-19308
■使途に関する問い合わせ 県林業振興・環境部 林業環境政策課
☎088-821-4586



6～8月は水難事故防止期間

※現在受給中の方は6月が更新月です。該当する方には5月中旬に更新のお知らせを送付しています。
■問い合わせ 市役所市民保険課



ある日、私が自転車で田畑の中を走っていると、目についたのは捨てられたコーヒーやジュースの空き缶です。このような光景を近所で私はたびたび目にします。

余計な時間。農作業の大変さや思うといたたまれぬ思いがします。空き缶は鉄とアルミニウム(鉄鉱石・コークス・ポークサイト)などから作られています。日本のように資源のない国に住んでいるのに、捨てるなんて考えられません。日本は鉄とアルミをほぼ100パーセント輸入している「たばこ資源のある国かよ」と言いたくなります。それだけでなく、良質のお米や農作物を努力

2012年4月から、「子ども手当」は「児童手当」として再スタートしました!

子ども手当制度(特別措置法)は平成24年3月31日で終了し、4月1日以降は児童手当が支給されます。平成24年3月31日時点で「子ども手当」を受給されていた方は、原則としてそのまま児童手当に移行しますので、改めての手続きは不要です。ただし、6月に更新の手続きとなる現況届の提出が必要です。

現況届の提出 について

児童手当(旧:子ども手当)を受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年6月1日における子どもの養育状況等を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。3月まで子ども手当を受けていなかった方で、4月以降児童手当の新規申請をされた方は必要ありません。現況届の用紙は6月初旬に提出の必要がある方全員に郵送します。届きましたら6月末までに提出してください。現況届が未提出の場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、忘れずに提出してください。

【届出に必要なもの】
●印鑑 ●受給者(保護者)の健康保険証(コピー可) ※国保の方は不要
その他生活状況等により必要な書類がありますので問い合わせください。

★2～5月分の手当は6/8(金)が定期支給日です

個別に支払通知はしませんので、通帳で入金を確認してください。

▶問い合わせ 市役所市民保険課 児童手当係

■支給対象 0歳～中学生までのお子さんを養育している方

■支給額 ※所得制限は24年6月から

0～3歳未満	15,000円/月
3歳～小学生(第1,2子)	10,000円/月
3歳～小学生(第3子以降)	15,000円/月
中学生	10,000円/月
所得制限以上の方の児童	5,000円/月

■所得制限

扶養親族の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※24年6月から適用

■支払時期 原則として毎年2月、6月、10月の10日に、それぞれの前月までの4カ月分を受給者名義の金融機関の口座へ振り込みます。
※10日が金融機関が休日の場合はその直前の平日

■申請に必要なもの
●印鑑
●申請者名義の金融機関・口座番号
●申請者の健康保険証(国保以外の方)
〔申請者・家計の主となっている保護者(所得の高い方)〕
※香南市外に児童の住所がある場合は、児童の属する世帯全員の住民票(続柄の入ったもの)が必要です

- ◆危険な場所の点検を! 転落しやすい場所など、身近な水辺の点検をしましょう。
- ◆子どもだけの水遊びには注意を! 子どもだけで水遊びをしている場合は、声をかけてやめさせましょう。
- ◆幼児から目を離さない! 保護者が同伴していても油断せず、幼児から目を離さないようにしましょう。
- ◆水の怖さの再確認を! 家庭等で水の怖さについて話し合い、してはいけないことの再確認をしましょう。



痛ましい水の事故から子どもたちを守るために、「声かけ」など、地域の皆さまのご協力をお願いします。
(香南警察署内・香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー・長田麻紀 ☎55-0110)

痛ましい水の事故から子どもたちを守るために、「声かけ」など、地域の皆さまのご協力をお願いします。
●子どもの命を守るチャイルドシート 衝突時、抱っこでは子どもを支えることはできません。また、シートベルトでは、衝突時に小さな体がベルトをすり抜け大変危険です。子どもの安全のために、体格にあったチャイルドシートを使用しましょう。
(高齢者アドバイザー・岡崎由美 ☎55-0110)

空き缶とお米

白いご飯を「銀シャリ」と言ったそつです。昔はあごがれたたお米。今はパン食が増え、朝食を食べない子どもたちもいる時代です。「どんどんお米を食べてください」と消費を呼びかけています。米粉パン、麺類、ケーキも進化し、飼料用米や輸出米など米価が低いので農家も大変です。
輸入小麦の高騰も気になり、私たちの将来の主食は、やっぱりお米であると思いたいし、異

※市内在住者に、「シラム」を書いてもらうコーナーです